

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	理研ビタミン株式会社
【英訳名】	RIKEN VITAMIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03(5362)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03(5362)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	63,102	59,105	82,974
経常利益 (百万円)	5,218	868	5,045
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	5,551	1,997	8,933
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,019	504	11,082
純資産額 (百万円)	52,851	45,878	46,789
総資産額 (百万円)	106,650	104,329	101,853
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	169.33	60.91	272.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	43.5	45.5

回次	第84期 第3四半期連結 会計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.21	26.27

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、様々な経済活動が制約を受けた結果、個人消費および企業収益が急速に悪化しました。その後の緊急事態宣言の解除に伴い、経済活動が段階的に引き上げられましたが、足許では感染の全国的な再拡大による飲食店の時短営業や消費者の外出自粛といった影響もあり、個人消費や経済活動の本格的な回復までには時間がかかる見通しであり、先行きは極めて不透明な状況で推移しました。一方、海外経済においても、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、各国経済活動が停滞し、景気が急減速しました。その後、欧米などにおいて、経済活動の再開が進みましたが、足許では感染が再拡大しており、依然として予断を許さない状況が続いています。さらに、米中貿易摩擦の長期化など各国の政治政策動向および地政学的リスクの高まりもあり、先行き不透明な状況が一段と強まりました。

また、当社を取り巻く食品業界においては、国内市場では、消費者の節約志向が依然として続く一方で、健康志向や簡便化志向が強まっており、ライフスタイルの変化やニーズの多様化への対応に加え、最近ではフードロス（食品ロス）も社会問題化しており取組みが求められています。他方、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などの影響を受け内食需要の高まりが見られる一方で、外食需要が落ち込むなど消費行動や市場構造に大きな変化が生じており、新常态と言われる新しい消費動向への対応が課題となっております。また、成長が見込める海外市場においても、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が景気を押し下げており、中国や東南アジアといった成長エリアに対してもこれまでの取組みに加え、新しい生活様式への対応が求められる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、2018年4月より2021年3月までの3年間を対象として、成熟市場にある国内事業では収益基盤のさらなる強化
拡大市場にある海外事業では構造基盤の強化による成長エンジンの加速化
独自の技術力・開発力に磨きをかけ、新領域に挑戦
C S R 経営の推進

を基本に据えた「中期経営計画」を策定し、持続的成長を図るべくグループを挙げて取組みを推進しております。

当社は、2020年7月27日に公表しました「2020年3月期連結決算発表の延期ならびに特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社である『青島福生食品有限公司』におけるエビの加工販売の取引の実在性について疑義が生じたため、同日に特別調査委員会を設置し、事実関係を調査しました。その結果、2020年9月23日にエビの加工販売の取引の実在性を確認するには至らなかったとする調査報告書を受領しました。

特別調査委員会の調査報告を踏まえ、当社は2020年9月30日に2019年3月期以降の有価証券報告書、四半期報告書、決算短信等について、取引の全容および実在性が確認できなかった特定の顧客向けの売上高および売上原価を取り消すとともに、当該売上原価相当分を水産加工品取引関連損失として特別損失に計上しました。

また本件取引は、2020年9月30日に公表しました「特別損失の発生に関するお知らせ」のとおり、2020年4月まで継続していたことを確認しております。このため、当第3四半期連結累計期間においても前第3四半期連結累計期間の処理方法と同様に、特定の顧客向けの売上高および売上原価を取り消すとともに、当該売上原価相当分を水産加工品取引関連損失として特別損失に計上しております。

加えて、2020年10月7日に公表しました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、青島福生食品と当社との間で、在庫の仕入・製造時期についての認識に相違があることが判明し、過年度においてそれらの評価が適切に行われていなかった疑い、およびその結果として過年度の連結貸借対照表上のたな卸資産が過大に計上されていた疑いが生じたため、当社は速やかな全容の解明を行うため、同日に特別調査委員会を設置し、青島福生食品に対する再度の調査を開始しました。

当該調査において、2020年10月上旬に実施した青島福生食品の実地棚卸、またたな卸資産についての書類および青島福生食品からの事実関係の説明を確認した結果などから、当社としては過年度において連結貸借対照表上のたな卸資産の評価が適切に行われていなかったと判断し、2020年10月28日付で、たな卸資産評価損の計上などの必要な訂正を反映させた2016年3月期以降の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書を提出するとともに、決算短信および四半期決算短信の訂正を公表いたしました。また、当第3四半期連結累計期間においても、当該調査に起因したたな卸資産評価損を計上しております。

その後、2020年11月13日に公表しました「特別調査委員会の第二次調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、過年度の連結貸借対照表上のたな卸資産が過大に計上されていたとする調査報告書を受領しました。また、2020年11月19日に公表しました「特別調査委員会の第二次調査報告書を受けた当社の対応に関するお知らせ」のとおり、当社は2020年9月23日と11月13日にそれぞれ特別調査委員会から受領した調査報告書の内容およびその提言を真摯に受け止め、一連の問題に対する経営責任の明確化、および再発防止策を決定しております。

なお、2021年1月25日に公表しました「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」のとおり、過年度決算短信等を訂正した件につきまして、その経緯および改善措置を記載しました「改善報告書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

当社は、2020年12月以降、外部専門家である公認会計士や弁護士の協力を得ながら、青島福生食品に対し、前記の一連の訂正を行った財務数値以外の財務数値への影響を確認するため、件外調査を実施しました。その結果、新たに実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引が検出されたため、当該取引の売上高および売上原価を取り消し、当該売上原価相当分を特別損失として計上しました。

当社は、再発防止に向けた改革に全力で取り組み、当社のすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼回復に最善を尽くしてまいります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、『国内食品事業』、『国内化成品その他事業』、『海外事業』のいずれの事業も新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、売上は前年同期を下回りました。また、青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上高16億45百万円を取り消しております。その結果、売上高は591億5百万円（前年同期比39億96百万円、6.3%減）となりました。

利益面では、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制限を受け、売上高の減少に伴い売上総利益が減少しました。活動諸経費について、経済活動の制限による減少および効率的な経費の使用による削減がりましたが、それらで売上総利益の減少を補うことができませんでした。さらに中国において輸入冷凍水産品の外装から新型コロナウイルスが検出されたことにより、中国国内において輸入冷凍水産品の感染リスクに関する過熱した報道が続き、輸入冷凍食品の需要が大幅に減退しています。このため、青島福生食品が輸入し製造・販売している中国国内向けの冷凍水産品の販売が著しく低迷しております。このような厳しい販売状況は当面の間続くものと予想され、青島福生食品が現在保有している輸入冷凍水産品を中国国内向けに販売できる見通しが立たないため、輸入冷凍水産品に対してたな卸資産評価損24億1百万円を計上しました。この結果、営業利益は7億49百万円（前年同期比45億円、85.7%減）、経常利益は8億68百万円（前年同期比43億49百万円、83.4%減）となりました。また、青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上原価相当分15億84百万円を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は19億97百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失55億51百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔国内食品事業〕

『家庭用食品』では、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や在宅勤務等を背景とした内食需要の高まりにより、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」、ドレッシング、わかめスープ等が好調に推移しました。この結果、『家庭用食品』の売上は、前年同期を上回る実績を確保しました。

『業務用食品』では、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛、休業要請等を受けた外食産業の需要の落ち込み、教育機関の休校を受けた学校給食の需要の減少が大きく、緊急事態宣言解除後の学校再開による学校給食の需要の復調があるものの、外食産業においては感染の再拡大による時短営業や忘年会など年末の需要減少もあり、部門全体の売上は前年同期を下回りました。

『加工食品用原料等』では、販売および技術・開発部門の連携により顧客ニーズに対応した取組みを推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響を受けた関係先業界の需要減少が、緊急事態宣言解除後にも一部の分野において引き続き販売が振るわず回復が遅れた結果、部門全体の売上は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前年同期から25億9百万円（5.7%）減少した415億71百万円となり、営業利益は36億1百万円（前年同期比6億48百万円減）となりました。

〔国内化成品その他事業〕

化学工業用分野（プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品など）において、機能性付加および加工性向上に効果的な『化成品（改良剤）』では、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスを展開しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大および米中貿易摩擦の影響を受けた関係先業界の業況が波及した一部の分野で伸びを欠き、部門全体の売上は前年同期を下回りました。

また、『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前年同期から4億67百万円（9.1%）減少した46億56百万円となり、営業利益は3億93百万円（前年同期比1億45百万円減）となりました。

〔海外事業〕

『改良剤』分野においては、情報発信基地である「アプリケーションセンター」と世界各地に設けた販売会社との連携による既存市場の深耕および新市場の開拓ならびに高付加価値品の拡販等の施策を推進いたしました。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けた世界各国における経済活動の制限によって、販売面では取引先各国における需要の減少、生産面では製造子会社の操業に影響が出るなど、生産および販売の両面で大きな影響を受けました。その後、各国で経済活動を段階的に再開していますが、足許での感染症の再拡大もあり本格的な回復には至らず、売上および営業利益ともに前年同期を下回る実績となりました。

また、水産加工品が高いウエイトを占める『青島福生食品』においては、新型コロナウイルスの感染拡大による都市封鎖などを受けた経済活動の停滞による売上減少に加え、取引の実在性が確認できなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上を取り消しました。さらに新型コロナウイルスの感染リスクに関する過熱した報道による中国国内向け販売の著しい低迷から販売の見通しが立たない輸入冷凍水産品に対してたな卸資産評価損24億1百万円を計上しました。この結果、売上は前年同期の実績を下回り、営業損益は前年同期から営業損失額が拡大しました。

なお、青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上高16億45百万円を取り消し、当該売上に対応する売上原価相当分15億84百万円を特別損失として計上しております。

この結果、当セグメントの売上高は、前年同期から10億86百万円（7.2%）減少した140億9百万円となり、営業損失は27億31百万円（前年同期は営業利益7億41百万円）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,043億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億76百万円増加しました。主な増加は、投資有価証券32億66百万円、受取手形及び売掛金21億81百万円、主な減少は、たな卸資産18億85百万円、投資その他の資産のその他5億25百万円であります。

負債は584億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億87百万円増加しました。主な増加は、短期借入金131億92百万円、仮受金16億32百万円、その他流動負債9億70百万円、主な減少は、長期借入金134億19百万円であります。なお、短期借入金の増加および長期借入金の減少には、長期借入金から短期借入金への振替120億円が含まれております。

純資産は458億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億10百万円減少しました。主な要因として、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失19億97百万円の計上、剰余金の配当14億10百万円により減少し、その他有価証券評価差額金が24億29百万円増加したことによります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、22億71百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,705,100	40,705,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,705,100	40,705,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	40,705,100	-	2,537	-	2,465

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないことから、2020年12月17日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日（2020年10月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,708,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,979,400	329,794	-
単元未満株式	普通株式 17,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,705,100	-	-
総株主の議決権	-	329,794	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式202,200株(議決権2,022個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 理研ビタミン 株式会社	東京都千代田区 神田三崎町二丁目 9番18号	7,708,000	-	7,708,000	18.93
計	-	7,708,000	-	7,708,000	18.93

(注)上記のほか、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式202,200株を、貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	堺 美保	2020年11月19日
常務取締役 生産部門担当	大澤 寛	2020年11月19日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務 管理部門（総務・法務） 品質保証部門 事業戦略部門担当	代表取締役副社長 管理部門（総務・法務） 品質保証部門 事業戦略部門担当	伊東 信平	2020年11月19日
取締役 管理部門（経理・システム） 経営戦略部門担当	代表取締役専務 管理部門（経理・システム） 経営戦略部門担当	佐藤 和弘	2020年11月19日
取締役 生産部門 化成品事業部門担当 化成品事業部長	取締役 化成品事業部門担当 化成品事業部長	指田 和幸	2020年11月19日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,538	14,339
受取手形及び売掛金	18,832	21,014
電子記録債権	620	731
商品及び製品	7,072	6,233
仕掛品	3,474	3,384
原材料及び貯蔵品	6,356	5,400
その他	1,725	1,301
貸倒引当金	105	139
流動資産合計	52,515	52,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,774	13,616
機械装置及び運搬具(純額)	10,095	9,358
その他(純額)	4,132	4,890
有形固定資産合計	28,003	27,865
無形固定資産		
無形固定資産	667	674
投資その他の資産		
投資有価証券	17,537	20,803
退職給付に係る資産	1,353	1,446
その他	3,213	2,688
貸倒引当金	1,438	1,413
投資その他の資産合計	20,666	23,525
固定資産合計	49,337	52,065
資産合計	101,853	104,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,778	3 7,463
電子記録債務	463	3 674
短期借入金	9,276	2 22,468
未払法人税等	748	894
仮受金	12,348	13,981
引当金	1,147	316
その他	5,428	3 6,399
流動負債合計	36,191	52,198
固定負債		
長期借入金	13,870	451
引当金	40	49
退職給付に係る負債	207	217
その他	4,753	5,534
固定負債合計	18,872	6,252
負債合計	55,064	58,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金	3,079	3,079
利益剰余金	48,259	44,851
自己株式	13,809	13,804
株主資本合計	40,067	36,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,966	8,396
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	676	580
退職給付に係る調整累計額	414	262
その他の包括利益累計額合計	6,230	8,710
非支配株主持分	490	502
純資産合計	46,789	45,878
負債純資産合計	101,853	104,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	63,102	59,105
売上原価	42,031	42,636
売上総利益	21,070	16,468
販売費及び一般管理費	15,821	15,718
営業利益	5,249	749
営業外収益		
受取利息	41	37
受取配当金	378	378
為替差益	-	32
デリバティブ評価益	335	33
その他	142	236
営業外収益合計	898	717
営業外費用		
支払利息	562	531
為替差損	281	-
その他	86	67
営業外費用合計	929	599
経常利益	5,218	868
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	199	28
補助金収入	20	21
移転補償金	-	100
特別利益合計	221	150
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	27	70
固定資産圧縮損	-	21
投資有価証券評価損	53	2
本社移転費用	-	116
特別調査費用	-	238
水産加工品取引関連損失	9,256	1,584
特別損失合計	9,338	2,038
税金等調整前四半期純損失()	3,898	1,018
法人税等	1,628	965
四半期純損失()	5,527	1,983
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	13
親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,551	1,997

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	5,527	1,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	2,429
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	240	87
退職給付に係る調整額	35	151
その他の包括利益合計	507	2,487
四半期包括利益	5,019	504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,032	482
非支配株主に係る四半期包括利益	13	21

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの足許の業績に影響が生じております。今後、翌連結会計年度までの一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

海外事業セグメントでは中国において輸入冷凍水産品から新型コロナウイルスが検出され、輸入冷凍水産品からの感染リスクに関する報道が過熱しており、中国国内向け販売が著しく低迷しております。そのため販売の見通しが立たない輸入冷凍水産品に対して当第3四半期連結累計期間にたな卸資産評価損2,401百万円を計上しております。

一方、国内食品事業、国内化成品その他事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(実在性等を確認できない取引に関する事項)

当社連結子会社である青島福生食品有限公司(以下「青島福生食品」という。)における特定の顧客とのエビ加工販売の取引について、取引開始の経緯や取引高が急増した背景や、特定の仕入先を含む取引全体の商流など、取引の全容が解明できず、営業取引としての実在性を確認できなかったため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、事実関係の調査を行いました。

その結果、当該取引の仕入・加工販売取引の実在性を否定すべき明確な根拠は検出されなかったものの、取引を行った理由や取引全体の商流を明らかにすることができず、また、青島福生食品において当該取引に関連する記録および資料の適切な管理が徹底されていなかったことや十分な調査協力が得られなかったこともあり、特定の仕入先からの仕入取引、加工、特定の顧客への販売取引についての取引の全容の解明、当該取引の実在性を確認するには至りませんでした。

特別調査委員会の調査結果および特別調査委員会終了後に当社が外部の専門家とともに行った件外調査の結果を踏まえ、当第3四半期連結累計期間において、取引の全容および実在性が確認できなかった特定の顧客向けの売上高1,645百万円を取り消し、既入金額を仮受金1,632百万円として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価1,584百万円(特定の仕入先からの仕入高を含む)は営業損益以外の項目と判断し、特別損失に計上しております。

なお、取引の全容および実在性が確認できない以下のものが四半期連結財務諸表に含まれております。

四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
仮受金	12,348百万円	13,981百万円
支払手形及び買掛金	437百万円	- 百万円

四半期連結損益計算書

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
水産加工品取引関連損失	9,256百万円	1,584百万円

(たな卸資産の評価の修正について)

当社連結子会社である青島福生食品有限公司(以下「青島福生食品」という。)が、2020年8月に鱈などを中心とした水産加工品を廉価で処分販売した事実が判明したことに伴い、青島福生食品のたな卸資産の評価が適切に行われていなかった疑いが生じたため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し事実関係の調査を行いました。

その結果、青島福生食品において適切なたな卸資産の管理がなされておらず、たな卸資産を評価するための記録が正確に作成されていなかったため、過年度において連結貸借対照表上のたな卸資産の評価が適切に行われていなかったことが判明いたしました。

当社は、2020年10月上旬に実地棚卸を行うとともに、2020年8月に廉価で販売した水産加工品に関する書類及び青島福生食品からの事実関係の説明による入手可能な情報に基づいて、2020年10月28日付で過年度の連結財務諸表を訂正し、たな卸資産評価損を計上いたしました。当該訂正による前連結会計年度の連結貸借対照表への影響額は、商品及び製品 883百万円、原材料及び貯蔵品 1,715百万円であり、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書への影響額は、売上原価232百万円です。

なお、たな卸資産の評価の修正を反映した青島福生食品のたな卸資産の金額およびたな卸資産評価損の金額は以下のとおりです。

四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
商品及び製品	1,171百万円	306百万円
原材料及び貯蔵品	2,595百万円	1,340百万円

四半期連結損益計算書

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
たな卸資産評価損()	226百万円	189百万円

前連結会計年度末に計上したたな卸資産評価損と、当第3四半期連結会計期間末に計上したたな卸資産評価損の純額

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	2百万円	2百万円
計	2	2

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行 1 行との間に当座貸越契約を締結しております。また、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行 4 行との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	6,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	-	1,000
差引額	6,000	11,000

3 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	132百万円
電子記録債権	-	31
支払手形	-	52
電子記録債務	-	155
流動負債の「その他」(設備関係支払手 形、設備関係電子記録債務)	-	13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,963百万円	2,998百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	709	43.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	668	40.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2019年10月31日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	717	43.50	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年12月17日 臨時株主総会	普通株式	692	21.00	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年5月26日取締役会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
2. 2020年5月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
3. 2020年12月17日開催の臨時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,730	5,123	14,247	63,102	-	63,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	350	-	847	1,198	1,198	-
計	44,081	5,123	15,095	64,300	1,198	63,102
セグメント利益	4,249	539	741	5,530	280	5,249

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 272百万円、たな卸資産の調整額 8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,250	4,656	13,198	59,105	-	59,105
セグメント間の内部売上高 又は振替高	321	-	810	1,131	1,131	-
計	41,571	4,656	14,009	60,237	1,131	59,105
セグメント利益又は損失 ()	3,601	393	2,731	1,263	514	749

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 454百万円、たな卸資産の調整額 59百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	169円33銭	60円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	5,551	1,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失()(百万円)	5,551	1,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,786	32,793

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。

3. 1株当たり四半期純損失の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間211千株、当第3四半期連結累計期間203千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年12月17日開催の臨時株主総会において、当期中間配当に関し、次の通り決議し配当を行っております。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・692百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年12月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 倫哉 印

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

会社は、当連結会計年度の四半期連結財務諸表の作成にあたって、連結子会社である青島福生食品有限公司において実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上高を取り消し、既入金額を仮受金として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価（特定の仕入先からの仕入高を含む）を、特別損失の水産加工品取引関連損失として計上している。当監査法人は、当該売上の計上及び取り消し処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかつたため、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている仮受金13,981百万円及び、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている水産加工品取引関連損失1,584百万円の正確性について、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつた。

また、会社は、当連結会計年度の四半期連結財務諸表の作成にあたって、青島福生食品有限公司において過年度より滞留していたたな卸資産に係る評価損を売上原価として計上している。当監査法人は、当該たな卸資産の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかつたため、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている青島福生食品有限公司の商品及び製品306百万円、原材料及び貯蔵品1,340百万円の評価額、及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司のたな卸資産評価損189百万円の計上額の正確性について、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつた。

同様の理由により、当監査法人は、当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表において比較情報として表示されている財務情報のうち、青島福生食品有限公司において計上されている仮受金12,348百万円、支払手形及び買掛金437百万円、水産加工品取引関連損失9,256百万円、商品及び製品1,171百万円、原材料及び貯蔵品2,595百万円、及びたな卸資産評価損226百万円の計上額の正確性について、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつた。

この結果、当監査法人は、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表及びその比較情報に計上されているこれらの勘定残高及び、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及びその比較情報に計上されている費用及び損失の金額に関して、修正が必要かどうかについて判断することができなかつた。

これらの影響は、特定の勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、四半期連結財務諸表は、理研ビタミン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。